

# 「福祉交通充実のための取組方針(案)」に関するパブリック コメント手続きにより寄せられた意見等の概要と市の見解

◇実施期間 平成28年11月5日(土)から平成28年12月4日(日)まで

◇提出者 4名(方法別内訳:メール 3件、FAX 1件)

No.	意見等の概要	市の見解
1	くにたち苑の前に停留所を設置してほしい。施設に入所する方が高齢になると当然家族も高齢になってきて、車や自転車での面会が大変になってきます。施設で生活している方にとっては、家族との交流や知人・友人との面会はかけがえのないものなので。	乗合交通の停留所を設けることは難しいですが、貴重なご意見として今後福祉交通を検討する際の参考にさせていただきます。
2	市内の福祉館に介護予防の拠点を開設し、その各拠点を巡回する車両を運行してはどうか。	今後の検討課題とさせていただきます。(9ページ)
3	5つの担当課をまとめる部署はどこになるのか。	関係課で協議しながら取り組んでまいりますが、複数の課が担当する施策についてはそれぞれ主担当となる課を明記し、庁内連絡組織の設置を検討してまいります。
4	交通課が多く担当を持つだけの能力があるのか。	それぞれの施策の実施については、財政状況や人員配置等も考慮した上で可否及び優先度を検討してまいります。
5	福祉有償運送といいながら福祉部門がどこまで決裁権を持つのか。	福祉有償運送に関する事業については、福祉総務課が所管しております。(5ページ)
6	交通課が重複して担当を兼ねているが。	福祉的な施策においても、道路運送法等の交通関係の法令が関係してくるため、交通課も担当することにしております。
7	平成29年度の予算編成までには何をやるのか決めたいということか。	平成29年度から具体的な施策の検討を行い、予算を必要とするものは順次必要に応じて予算に計上し、実施してまいりたいと考えております。
8	この案は時間をかけている割に中身がなく、何があるのかを列挙しているにすぎない。予算や期間を含めて具体的に検討することが必要だと思う。	予算や期間等具体的な検討は本方針策定後に引き続きそれぞれの施策について行い、個別にその実施について可否を判断してまいります。

9	11 ページ、路線バスについて 国立駅前のバス停の上屋を支えるポールが 邪魔で車椅子の通行に支障となっているが 改善されていない。	ご要望内容を担当課に伝えます。
10	11 ページ、8.福祉タクシー券について 福祉タクシー券の増加を希望します。	12 ページに記載しているとおおり、タクシー 券制度のより良いあり方について検討して まいります。
11	12 ページ、今後取り組む内容について、く にっこを矢川駅から立川につなげていただ きたい。	今後の検討課題とさせていただきます。
12	12 ページ、石田街道の歩道を早急に直してほしい。	ご要望内容を担当課に伝えます。
13	福祉有償運送をいじめないでください。	福祉有償運送については適切な支援を継続 してまいります。
14	タクシー会社に電話しても出ない。すごく 困っている。	朝や荒天時など、需要が集中する時間帯に 要望があっても配車できないことがあるの で、対策についてタクシー事業者と検討し てまいります。
15	くにっこ停留所すべてに屋根を設置してく ださい。	くにっこの運行する道路は幅員が狭く、ま た歩道のない道路もあり、すべての停留所 に上屋を設置することは難しいと考えま す。
16	福祉に携わる事業者とそれぞれの従業員一 人ひとりのサービス向上とスキルアップが 大切で、国立市や各事業者の営業活動によ り福祉事業の稼働率と効率を上げ利用者の 満足と事業の充実を目指すべきと考えま す。	市も情報の収集と提供、共有を通じて事業 者の支援を行ってまいります。
17	利用者の利便を図るために、福祉にかかわ る事業者のネットワーク化を図っていただ きたい。	福祉交通に関する情報提供の項目における 記述を一部修正し、事業者間の情報共有を 図る体制づくりについても検討してまいり ます。(12 ページ)